

相続土地国庫帰属制度が始まります



相続した土地を国が買い取ってくれる制度が始まると聞きました。どのような制度なのですか？

買い取りではなく、国へ帰属させる（引き取ってもらう）制度です。以下に概要を説明させていただきます。



制度の主な内容

◆制度の概要

相続した土地を国が引き取る制度（所有権を国へ返還）

◆開始時期

令和5年4月27日から

◆対象となる土地

相続によって取得した土地（制度開始前に相続した土地も可）

◆対象外となる土地

建物が建っている土地、相続以外で取得した土地、担保が設定されている土地、土壌汚染のある土地、境界が明らかでない土地などその他諸要件有り

◆手数料・負担金

申請時に審査手数料、承認後に負担金(土地管理料10年分相当)を納付

【参考負担金】 宅地・農地：20万(市街化区域は別途計算) 山林3,000㎡：30万



制度は**所有者不明土地や未登記土地の発生を予防する目的で創設**されました。

但し制度を利用した場合、**土地を国に有料で寄付**するような形となるため、まず**売却**や**相続税では物納**を検討した方が良いかもしれません。尚、相続では管理処分にも困る土地が出てくる場合もあり、そのような際は本制度の検討もひとつかもしれません。

最近のできごと



年始に伊勢神宮へ初詣に行ってきました。

伊勢神宮へは毎年恒例で行っているのですが、行く度に独特の雰囲気を感じ、新たに一年を頑張ろうという気持ちになります。

また、今年の伊勢は渋滞が凄かったです。私は電車で行ったのですが、三が日を過ぎた日にもかかわらず渋滞が何百メートルも続いていました。バスやタクシーには専用道が用意されているらしく、是非行かれる際にはご参考下さい。帰りの電車ではお楽しみのお神酒（売店で買ったただの日本酒笑）です。ゆっくり近鉄電車に揺られながら、今年もいい初詣をすることができました。